

第 3 次長久手市男女共同参画基本計画の庁内各課取組状況及び検証について

1 計画で定められた数値目標の達成状況

	基本目標	項目	当初 (2017)	目標値 (2022)	現状値 (2022)
1	男女共同参画社会に向けた意識の向上	男女の地域の中での平等意識※	37.7%	40.0%	38.5%
2		男女共同参画関連図書の蔵書数	408 冊	500 冊	550 冊
3	女性が活躍できる環境作り	一時保育事業の実施園数	6 園	7 園	6 園
4		市内保育施設の受入可能児童数	1,616 人	1,767 人	1,775 人
5		ファミリーサポートセンターの援助活動ができる会員数	203 人	240 人	190 人
6		児童クラブ・学童保育所の受入人数	689 人	900 人	1,026 人
7		市男性職員の育児休業の取得率	6.3%	13%以上	120%
8		ファミリー・フレンドリー企業数	3 企業	6 企業	4 企業
9	あらゆる分野での男女共同参画の推進	市執行機関及び市付属機関等における女性委員の登用率	37.0%	40.0%	41.5%
10		市執行機関及び市付属機関等における女性委員のいない審議会数	2 機関	0 機関	2 機関
11		市女性職員の管理職（課長級以上）への登用率	27.0%	30.0%以上	30.9%
12		間仕切りなど避難所における女性への配慮備品を備蓄	9 箇所分	25 箇所分	25 箇所分
13	安心して暮らせるまちづくり	「パパママ教室」の夫の参加率	37.66%	43.0%	47.3%
14		市職員のメンタルヘルスに関する研修等参加のべ人数	192 人	300 人	93 人
15		各がん検診受診率	50%以上	乳がん53.1% 子宮がん40.0%	乳がん48.4% 子宮がん41.6%
16	人権が尊重され、DVのないまちづくり	DV経験のある市民の割合※	7.3%	0.0%	6.4%
17		DVに関する相談窓口の認知度※	73.1%	85.0%	78.5%

2 施策ごとの主な取組内容

基本目標1 男女共同参画社会に向けた意識の向上

施策の展開(1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

重点課題⑤ 性的少数者への理解促進

・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の導入

本市は、令和5年7月1日付けで、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始し、性別、性自認及び性的指向にかかわらず、全ての人がその個性と能力を十分に発揮することができるまちの実現を目指すこととしています。

基本目標1 男女共同参画社会に向けた意識の向上

施策の展開(2) 学校などにおける男女平等教育の推進

重点課題③ 男女を区別する慣習の見直し

・制服の選択制

令和4年度から市内中学校全校において、制服がブレザーに変わりました。これにより、性別を問わず、スラックスを選択できるようになりました。

・男女混合名簿

令和5年度から市内小中学校全校において、男女混合名簿が利用されるようになりました。

基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進

施策の展開(2) 地域活動における男女共同参画の推進

重点課題② 地域活動への参画促進

・地域共生ステーションの整備

市内に4箇所の地域共生ステーションが整備され、若い世代、子育て世代、女性の地域活動への参画促進が進みました。

基本目標3 あらゆる分野での男女共同参画の推進

施策の展開(3) 防災など様々な分野における男女共同参画の推進

重点課題② 女性の視点に立った防災対策の推進

・避難所のパーテーション設置

全避難所25箇所に、パーテーションなどの女性への配慮備品を設置しました。

3 計画の検証

- (1) 計画で定められた数値目標について、アウトプット指標※（市が事業等を行うことで直接指標に影響するもの）は、事業の着実な実施により、目標を達成できた項目が多くある。
- (2) アウトカム指標※（市が啓発等を行うことにより、指標に影響するもの）については、未達成の項目もある。
- (3) 令和4年度に行ったアンケート調査によると、男女の固定的役割意識について薄まる傾向にあるものの、男女の平等意識は改善されていない結果となっており、意識としての男女平等と社会環境における男女平等に乖離があることが推測される。
- (4) 同アンケート調査では、「仕事と家庭の両立支援が十分でない」、「男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方の改革が必要」という意見について、比較的若い世代で割合が高く、今後も男女の活躍推進のための施策を進めることが必要である。
- (5) DVについて、国・県・市等が啓発事業を行ってきたものの、DV被害を受ける方の状況は変わっておらず、今後もDV防止に関する事業を継続して進める必要がある。
- (6) DV被害を含めた困難な状況を抱える女性に対する支援策を検討していく必要がある。
- (7) 令和5年6月よりパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始したが、今後も性の多様性についての啓発事業を継続的に進める必要がある。

※アウトプット指標、アウトカム指標

アウトプット指標の例：保育園の受入可能児童数を1,000人から2,000人にする。
（事業主体が実施した事業の成果がそのまま指標の成果に直結する）

アウトカム指標の例：育児を理由に離職した女性の割合を30%から10%にする。
（例えば、この指標を達成するために、事業主体は、保育園を新たに整備し、待機児童数を減らし、女性が出産後も働きやすい環境を作り出すことで、女性の離職の割合を減らすことを目指す）